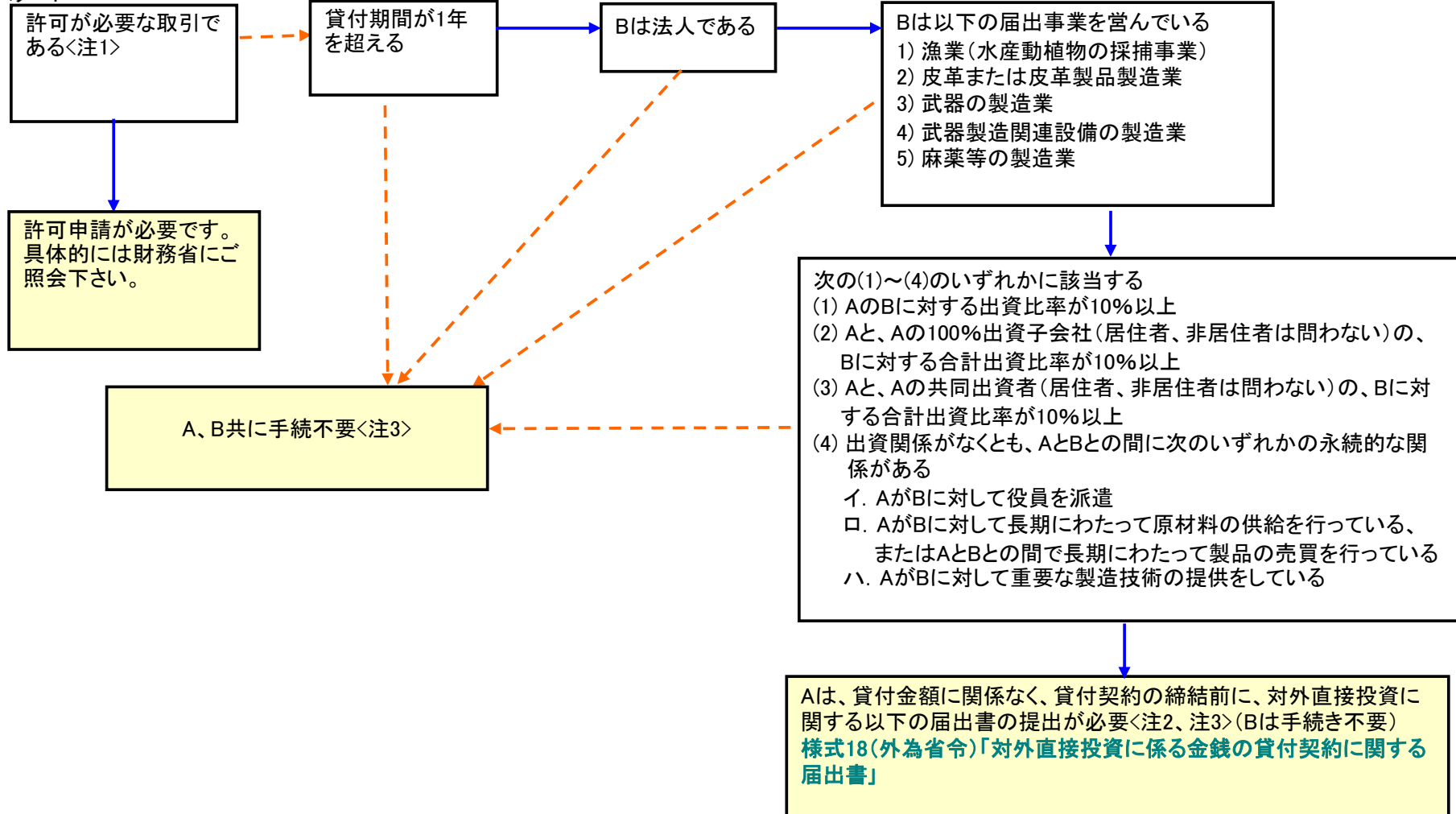


居住者Aが非居住者Bへ貸付けする場合

—居住者・非居住者の定義は、日本銀行のホームページ「外為法の報告書
についてよく寄せられる 質問と回答（資本取引編）」をご確認下さい。

Yes →
No - - ->

スタート



<注1>許可が必要な取引については、財務省のホームページ「経済制裁措置及び許可手続」をご確認下さい。

<注2>届出書の提出にあたっては、記入の手引を確認の上、手続を行って下さい。

<注3>ここでご案内の届出書以外に、貸付金を海外に送金する際には、「支払又は支払の受領に関する報告書」の提出が必要な場合がありますので、ご注意下さい。なお、同報告書の提出にあたっては、同報告書の記入の手引をご確認下さい。